# 労働条件通知書兼同意書

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 労働者 | フリガナ | | 生年月日 | 年　月　日 |
| | 氏　名 | | | |
| | 現住所 | TEL（　）　－ | | |
| | 緊急連絡先 | TEL（　）　－ | | |
| 雇用期間 | 年　月　日　～　年　月　日 | | | |
| 就業の場所 | 入社時：<br>変更の範囲： | | 仕事内容 | 入社時：<br>変更の範囲： |
| 始業・終業 | 始業　時　分　～ 終業　時　分まで | | | |
| 休憩時間 | 時　分 ～　時　分　時　分 ～　時　分、（休憩　分） | | | |
| 休　日 | | | | |
| 所定外労働等 | 1．所定外労働　　2．休日労働 | | | |
| 休　暇 | 1．年次有給休暇 | | | |
| 賃　金 | 1．基本賃金　円<br>2．諸手当（　手当　円，　手当　円）<br>3．賃金締切日　（毎月　日）<br>4．賃金支払日　（当翌月　日。但し、当日が休日の場合は　営業日に支払）<br>5．賃金支払方法　（　）<br>6．賃金支払時に控除する費目（　） | | | |
| 退　職 | 1. 定年　歳　2. 継続雇用制度　（上限は　65歳まで）<br>3. 自己都合退職の手続（退職の　日以上前に届け出ること）<br>4. 以下の事項に該当した場合は、本契約を消滅させることができる<br>① 身体又は精神の障害等により業務に耐えられないと認められたとき<br>② 能力不足又は勤務成績が不良で就業に適しないと認められたとき<br>③ 勤務態度が不良で注意しても改善しないとき<br>④ 協調性を欠き、他の社員の業務遂行に悪影響を及ぼすとき<br>⑤ 事業の縮小その他やむを得ない業務上の都合によるとき<br>⑥ その他、会社の社員として適格性がないとき | | | |
| 昇給・賞与等 | 1．昇給　2．賞与　3．退職金 | | | |
| 更新の有無 | 1．更新<br>2．更新上限の有無（　） | | | |
| 更新の基準 | 1．更新は次により判断する<br>□本人の出勤状況 □勤務態度 □能力 □更新時の業務量<br>□会社の経営状況　その他（　） | | | |
| 無期転換に関する事項 | ***【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が５年を超える有期労働契約の締結の場合】***<br>*1．本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをしたときは、本契約期間の末日の翌日から、無期労働契約での雇用に転換することができる。*<br>*この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（　）* | | | |
| 備　考 | 1．入社日より　日間を試用期間とする<br>2．短時間就労者の雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口は | | | |
| 令和　年　月　日<br>社　名<br>代表取締役　㊞ | | | | |

上記労働条件により雇用されることを承諾いたします。

令和　年　月　日

住　所

氏　名　㊞